

不用品，何でも買い取ります！「訪問購入」のトラブル

(場面設定)

昭和40年代に開発された戸建て住宅中心の地域。住人のほとんどは70歳代以上の夫婦か一人暮らしという、高齢化が進んだ地域。

(登場人物)

まいづる てるよ
舞鶴 輝代：80歳。ひとり暮らし。子ども達は県外在住。

女性電話勧誘員：悪質な訪問買取業者「赤坂買取センター」の電話勧誘担当

ねこそぎ
根古狙木：悪質な訪問買取業者「赤坂買取センター」の訪問買取担当の男性従業員

ナレーター

ナレーター	輝代さんは80歳。夫も先立ちひとり暮らしです。 洗濯物を干し終え、お茶でも飲もうかと思っていると ♪リリーン、リリーン（電話の音）と電話がかかってきました。
輝代	はい。どなたですか。
女性電話勧誘員	こんにちは。お忙しい時間にすみません。 こちら「赤坂買取センター」です。
輝代	赤坂買取センター？
女性電話勧誘員	不用品の買い取り専門業者です。 お家で眠っている不用品を何でも買い取らせていただきます。 舞鶴様も何か処分できずにお困りのものはありませんか？
輝代	そうやねえ、古着やったら山のごとありますけど。そげんとはいくら なんでもダメでしょう？
女性電話勧誘員	いえいえ、古着でも、何でも大丈夫ですよ。 ご都合のいい日にお宅へお伺いしますが。 いつがよろしいですか？
輝代	そうねえ。せっかくやけん、お願いしようかね。 じゃあ、明後日の昼過ぎがいいとですけど。
女性電話勧誘員	かしこまりました。では、明後日の午後2時頃お伺いします。

ナレーター	物を大切にすぎるあまり、捨てきれずに押入れに仕舞いこんだものは数知れず。これはいい機会と輝代さんは喜んでいました。 業者が女性だったこともあり輝代さんはすっかり安心していました。 そして2日後、赤坂買取センターがやってきました。 ♪ピンポン（チャイムの音）
輝代	はい。
ナレーター	玄関ののぞき口を確認すると、30歳代のスーツ姿の男性が立っていました。また、何のセールスかといぶかしげに見ていると・・・。
根古狙木	こんにちは、赤坂買取センターです。 私、担当の「根古狙木 ^{ねこそぎ} 」と申します。 お約束しておりました、不用品の買取に伺いました。
ナレーター	輝代さんは急いでドアを開け、男性を招き入れました。
輝代	まあ、すみません。女性からの電話やったもんやから、てっきり来られるのも女性かと思ってまして。
根古狙木	ああ、女性スタッフは電話専門なんですよ。
輝代	そうだったんですね。 じゃあ、根古狙木 ^{ねこそぎ} さん。これをお願いしたいんですけど。
ナレーター	輝代さんは、玄関に用意しておいた古着の入った紙袋5袋を根古狙木 ^{ねこそぎ} の前に出しました。
根古狙木	はいはい。 それよりも、もっとなんかありませんかねえ。貴金属とか。
輝代	貴金属？
根古狙木	ほら、今、指にはめている物とか。 他にも持ってるでしょう。ネックレスとか指輪とか。
輝代	少しは持ってますけど。それよりも古着をいくらで引き取ってもらえるんですか。
根古狙木	いやいや、古着はいいから。 何かあるでしょう貴金属見せてくださいよ。
輝代	お見せするような物は持ちませんから。
ナレーター	古着には目もくれず、貴金属はないかと、しつこく迫る根古狙木 ^{ねこそぎ} に輝代さんは不信感を持ち、断り続けました。

ナレーター	どのくらいの時間がたったのか。根古狙木 ^{ねこそぎ} は帰る気配もなく居座り続けました。
輝代	見せるだけでいいんですか。
ナレーター	輝代さんは根負けし、奥の部屋からネックレス2点と指輪を1点持ってきました。
根古狙木	早く出してくれればよかったのに。 ええと、はめている指輪も見せてもらえます？ じゃあ、合わせて3千円で。
輝代	えっ、見せるだけって。 誰も売るとは言ってませんよ。
根古狙木	いいから、いいから。
ナレーター	根古狙木 ^{ねこそぎ} は輝代さんの声にまったく耳を貸すこともなく、手際よく書類に記入を済ませ、3千円と契約書の控えを輝代さんに渡しました。
根古狙木	それでは、失礼します。
ナレーター	輝代さんは呆気にとられて、帰っていく根古狙木 ^{ねこそぎ} の背中を見つめていましたが、これは大変なことになったと思いました。
輝代	どげんしよう。あの指輪はお父さんからもらった大事な物なのに。 ネックレスも子どもたちがプレゼントしてくれたものなのに。 返してもらわんといかん。 でも、どげんしたら返してもらえるとやろうか。

ナレーター（補足）

事業者が消費者の自宅等を訪問し物品を買い取りすることを法律では「訪問購入」とし、事業者へ規制をしています。今回の「赤坂買取センター」のように、電話では古着の買い取りの約束しかしていなかったのに、訪問した当日に「貴金属」の買い取りを持ちかけることは法律で禁止されています。

訪問購入は、契約書面を受け取った日を含めて8日以内であればクーリング・オフができます。輝代さんも8日以内にクーリング・オフをすれば指輪やネックレスを返してもらうことができます。ただし、買い取ったその日に転売されたり、貴金属の場合、溶かされたりすることもあり、もとどおりに返してもらえないこともあります。

買い取りを頼むつもりがなければ、きっぱり断りましょう。

断っているのに強く迫られたり、買えるように言っても帰ってくれないなど、危険を感じた時は警察を呼びましょう。

困ったときにはすぐに消費生活センターに相談してください。